



5月8日
申し入れ
JTSU-E
申10号

2020年度夏季手当に関する申し入れ

5月29日、第1回団体交渉を行う！

JTSU-E中央本部は5月29日13時15分～13時38分、申10号「2020年度夏季手当に関する申し入れ」の第1回団体交渉を行い、JR東日本会社に対して申し入れの趣旨説明を行いました。

組 合

◇要求 2.7 箇月+5万円の根拠

所定昇給額を算出基礎としたベースアップによって職責によって発生している、合理的とは言えない格差を是正するため。

◇特別手当要求の根拠

新型コロナウイルスの「生物災害」に直面する中で、エッセンシャルワーカーとして社会的責任と使命を持って日々の奮闘に励むため。

◇働き方が大きく変化する中、今やるべきことは働く社員「人財」に投資し、JR 東日本が未来に存続し続けるための力にするべきだ！期日通りに満額回答を行うことを強く求める！

会 社

■2019年度期末決算は、新型コロナウイルス、昨年の台風の影響で大幅減益となっている。2020年4月収入やGW輸送の状況から、通期の業績予想は未定。

■GDP、景気動向指数は共にマイナスであり、経済の影響は中長期的におよぶ。

■経営体質の抜本的強化として、特に固定費割合の高い鉄道事業の経営体質を見直していく必要がある。

■高い公共性を有した企業であり、世の中の状況を踏まえて突出感のないように留意すべき。



趣旨説明の詳細は、職場討議資料をご覧ください

←左記QRコードからPDFデータでダウンロードできます

職場から本部交渉団とともにたたかい、満額回答をかちとろう！